

CONTENTS : 目次

広報きもつき vol.233 November 2024

大特集

02 特集 日々の暮らしを考える 環境衛生のいろは

- 04 肝付町の家庭ごみ事情
- 06 付録 資源ごみの分別一覧
- 08 生活に関わる環境衛生Q & A
- 10 まちの話題
- 13 百寿祝い
- 14 町からのお知らせ
- 16 地域で鳥獣を寄せ付けない取組を！
- 17 肝付町結婚新生活支援事業
- 18 受診の際はマイナンバーカードを！
- 20 肝付町おでかけタクシーからお知らせ
- 21 町立病院だより ほか
- 22 楠隼中学校・高校だより
- 23 教育委員会コラム
- 24 学校ニュース
- 25 地域おこし協力隊活動報告 ほか
- 26 セーフティライフくにも岳
- 27 栄養士さんの教えるレシピ
- 28 本の森
- 29 有料広告
- 30 子育て支援センター紹介 ほか
- 31 人の動き
- 32 暮らしのカレンダー



特集
日々の
暮らしを
考える

環境衛生の

いろは

環境衛生とは？

古い時代には、食中毒や感染症などを防ぐため、住環境を整え、公衆衛生を推進することが大きな目的でした。その時代に生きるひとの命や生活を守るために、技術が進歩し、様々な法律が生まれました。

さらに現代では、より健康的で快適な生活を送るために、また、次世代に美しい環境を繋いでいくために、世界中で様々な取り組みが加速しています。

私たちが、清潔で安全な暮らしをおくるために私たちができることは何でしょうか。

今回は、私たちの生活を取り巻く「環境衛生」について考え、みんなが清潔で安全な暮らしを送る手立てを考えてみましょう。

家庭用生ごみ処理機器設置費補助金

生ごみは、家庭ごみの排出量において多くの割合を占めています。
肝付町では、家庭用生ごみ処理機器を購入した世帯に対して、補助金を交付しています。
家庭内での処理のご協力をお願いいたします。**※町内店舗で購入したものに限り**

処理機器	補助金額	限度額
密封発酵容器 (相場3千~5千円)	購入額 1/2 以内	1基につき 2,000円
コンポスト容器 (相場3千~6千円)	購入額 1/2 以内	1基につき 3,000円
電気式生ごみ処理機 (相場5万~10万円)	購入額 2/3 以内	1基につき 30,000円

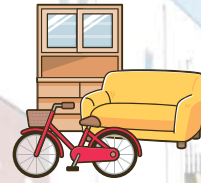


▲コンポスト容器

肝属地区清掃センターについて

ベッドやタンスなどの**粗大ごみは、町では収集しておりません**。粗大ごみは肝属地区清掃センターへ直接持ち込んで処分してください。

※燃やせるごみ、燃やせないごみも持ち込むことができます。



持ち込みできる日	月曜日~土曜日と 毎月第3日曜日 祝日の場合も持ち込み可
持ち込みできない日	第3日曜日以外の日曜日と 年末年始 (12/31~1/3)
持ち込みできる時間	午前8:30~12:00 午後1:00~4:30
ごみ処理手数料	10kgごとに 80円

- 【注意】**
- 粗大ごみは可燃性のものと不燃性のものに分ける
 - 袋に入れて持ち込む際は**透明の袋**で
 - 「一般廃棄物搬入申出書」を提出する
※清掃センターの受付で発行・記入できます。
 - 住所確認のため、免許証等が必要です。

お問い合わせ先
肝属地区清掃センター
鹿屋市串良町下小原 3893-8
☎ 0994(63)0168



ごみの分別をすることは
余計なひと手間に感じる
かもしれませんが、
しかしながら分けることで
減らせるごみがあります。

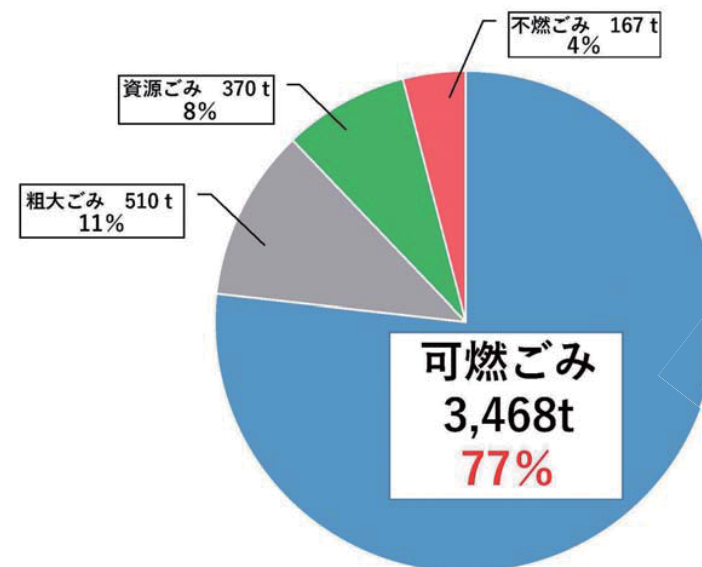
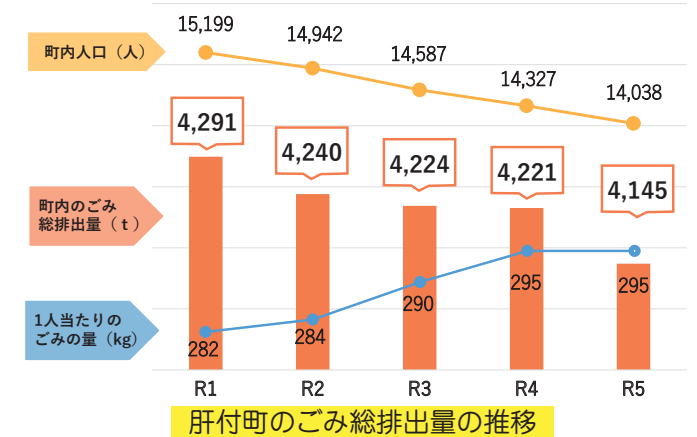
ごみを減らすことは
私たちが環境衛生を整える
ために「今できること」の一つです。

みなさんが清潔で安全な暮らしを
送るために
できることから
始めてみませんか。



右のグラフは、資源ごみを除いた、家庭ごみの総排出量です。

肝付町のごみの量は、人口減少に伴い、減っているように見えますが、**1人当たりで計算すると1年間のごみの量は増えてきています。**



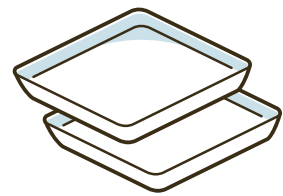
各ごみの排出量割合 (R5)

可燃ごみの中には、紙類やプラスチックごみ等、**分別されなかった資源ごみ**も含まれます。
また、生ごみは十分に**水気を切って**から出すことで、重量を削減することができます。



資源ごみの分別

白色トレイ・発泡スチロール



きれいに洗って、乾かしてから出す

- ・色付きのもの…**その他プラスチックごみ**
- ・トロ箱・細かい緩衝材など…**可燃ごみ**

びん類

きれいに洗って、水切りをし、種類ごとに分けて出す

びんの種類

 生きびん 一升びん・ ビールびんなど	 茶色びん
 無色びん	 その他びん 着色されているびん (酒類びんなど)

⚠️ 下記のようなものは、びん類では出せません

- ・**キャップ・ふた**
 金属製⇒**不燃ごみ**
 プラスチック製
 ⇒**その他プラスチックごみ**
 コルク⇒**可燃ごみ**
- ・**化粧びん・農薬用のびん・花びん**
 ⇒**不燃ごみ**

その他プラスチック

プラマークが表示されている、容器や袋



- ・カップ麺の容器
 - ・お菓子の袋
 - ・ドレッシングのボトル
 - ・ペットボトルのキャップ
- など

- ・きれいに洗ってから出す
- ・異物を混ぜない(ペットボトルやびん、金属類など)

⚠️ 下記のようなものは、可燃ごみで出すこと

- ・洗ってもきれいにできないもの
- ・プラスチック製だが、そのもの自体が商品であるもの
 例) バケツ、プラスチックの弁当箱・カップ、フィルムケースなど
- ・容器や袋でないプラスチック製品
 例) ハンガー、おもちゃ、ビニールホース、CDなど



紙類

新聞・チラシ
 ビニールは剥がす



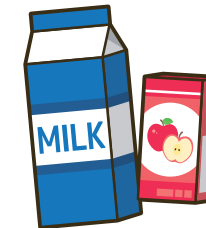
雑誌、古紙

ビニールや革、布等がついたものは可燃ごみ



ダンボール

ガムテープ、ビニールテープ、配達伝票などは取り外して可燃ごみ



紙パック

きれいに洗って、開いて出す
 ※内側にアルミがついているものは可燃ごみ

ペットボトル



キャップとラベル
 その他プラスチックごみとして出す

⚠️ 下記のようなものは、ペットボトルではありません

- ・食用油、ドレッシングなどの容器
- ・シャンプーやボディソープの容器
- ・洗剤容器



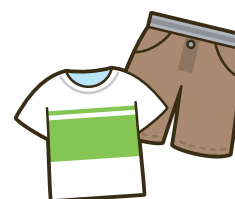
ボトル本体

中はきれいにすすぎ、水を切る



プラマークが表示されているボトルは**その他プラスチックごみ**

衣類



- ・ファスナーやボタンは、つけたままで出す
- ・ハンカチ(30cm四方)より大きく、ひどく傷んでいなければ出すことができる。

⚠️ 下記のようなものは、可燃ごみで出すこと

- ・靴下・ストッキング・手袋・帽子
- ・クッション・座布団・ぬいぐるみ
- ・下着類など



資源ごみは各振興会で指定された資源ごみステーションにしか出すことができません。

場所がわからない方は振興会長や肝付町役場住民課までお問い合わせください。

資源ごみ袋(緑色)に入れて出すごみ

収集コンテナに出すごみ

それぞれ種類ごとにひもで縛って出すごみ



道路で動物が死んでいるのを見つけました

命を守る運転を心がけましょう

A 道路の管轄先にご連絡ください。

道路上の動物の死骸は、管轄になっている関係機関が処理をします。各管轄にご連絡ください。管轄が不明瞭な場合は役場に連絡してください。

国道：国土交通省 大隅河川国道事務所 0994(65)2415
 県道：大隅地域振興局 土木建築課 0994(52)2186
 町道：肝付町役場 住民課 0994(65)8411



家に蜂の巣ができました。どうしたら良いですか？

A 敷地内にある蜂の巣は、土地の所有者または管理者で駆除をお願いします。

役場では、個人の敷地内にある蜂の巣の処理を受け付けることはできません。自身で駆除ができない場合は、業者をご紹介しますので、役場までお問い合わせください。巣が大きくなると、処理が難しくなります。定期的に敷地内の見回りを行う等、巣をつくらせない環境づくりを行いましょ。



草刈りをしました。敷地内で焼却しても良いですか？

A 周囲の人の迷惑となるものは「野焼き」になり、法律で原則禁止されています。ごみステーションに出すなど、適切な処理を行いましょ。



「野焼き」は法律で禁止されています。違法に野焼きを行った場合、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処される可能性があります。

野焼きは周りに迷惑をかけるだけでなく、生活環境や健康状態にも悪影響を及ぼす恐れがあります。また、火災の原因ともなりかねませんので、草刈りなどで出たごみは、ごみステーションや清掃センターへ搬入するなど、適切な処理をお願いします。

迷惑となる野焼きをしている人を見つけた場合は、役場もしくは警察にご連絡ください。



犬を新しく家族に迎えました。何か手続きをしなければなりませんか？

A 生後91日以上の子犬は、市町村への登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。



狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は、登録と年1回の狂犬病予防接種が義務付けられています。狂犬病は、発症した場合の致死率が非常に高い、恐ろしい病気です。大事な家族が周りの人を傷つけないよう、きちんと予防接種を受けさせましょ。

ワンポイント

犬を飼い始める
 住所変更
 お住まいの市町村へ連絡



犬が行方不明になったとき



最寄りの市町村または保健所・動物管理事務所に連絡



町民の皆さんからよく寄せられる環境衛生についての問い合わせを紹介しましょ。



地域の猫が増えすぎて困っています。

A 肝付町が参加している「さくらねこ無料不妊手術事業」をご活用ください。

町が窓口となり、公益財団法人どうぶつ基金で発行している「無料不妊手術チケット」を配布しています。対応病院などについては、ホームページをご覧ください。



飼い猫は、法律により室内での飼育に努めるよう定められています。ふん尿被害や菜園を荒らすなど、周りの人に迷惑をかけるないように、適切な飼育を心がけましょ。



さくらねことは、去勢・不妊手術実施済みの地域猫（地域住民によって継続的に世話をされている猫）のことを言います。手術後の目印として、耳先を桜の花びらの形にカットすることからそう呼ばれます。